

農機具導入補助事業の追加募集について



対象要件などを確認の上申請してください

■平成25年度追加募集を実施

町では、甲佐町農機具導入補助の平成25年度追加募集を実施します。

今回の追加募集は、「今年9月ごろから来年3月までに使用する農機具で、緊急を要するもの」に限ります。来年使用する田植え機などは対象外ですのでご注意ください。

●募集期間

8月1日（木）～13日（火）

●提出書類

- ・要望調査表（町産業振興課に備え付けてあります）
- ・参考見積書
- ・導入する農機具のカタログ

●対象要件など

【補助率】
補助対象経費の10分の4以内（280万円を上限とする）

【補助対象事業者】

- ・町内で農業を営む生産者集団（受益戸数は3戸以上で、認定農業者を1戸以上含む）
- ・農業生産組合
- ・集落営農組織
- ・農業生産法人など（農業経営を行う法人）

【補助対象内容】

- ・農業経営に必要な農業機械およびその周辺機器（施設は対象外）

【要件】

- ・県特定高性能農業機械導入計画における農機具の機種ごとの利用規模に見合った性能であること
- ・対象事業者の組織および運営の規約の定めがあること
- ・導入機械の事業費が1機種30万円を超えていること
- ・稼働実績がないこと
- ・次期機械更新のための更新準備金として、積立を実施する組織であること

▼応募・お問い合わせ先

町産業振興課
☎096-234-1176
(内線157)

町産業振興課 ☎096-234-1176(内線157) ✉klg206@town.kosa.lg.jp

平成25年度農作業標準賃金について

※表示した金額は、標準賃金としての参考ですので、賃金については双方の協議の下、決定してください。

区分	平成25年度賃金		備考	区分	平成25年度賃金	備考
	基盤整備実施地区	未整備地区				
稲田起こし	6,000	7,000	10 ^円 当たり自弁	バインダー刈り	6,000	10 ^円 当たり自弁 網込み
秋田起こし	4,000	4,500	10 ^円 当たり自弁 2回目以降	稲脱穀	6,000	10 ^円 当たり自弁
麦田起こし	4,500	5,000	10 ^円 当たり自弁	農薬散布	2,000	10 ^円 当たり自弁 農薬委託者持ち
稲コンバイン刈り	12,000	13,000	10 ^円 当たり自弁 結束付き 2,500円加算 倒伏は別途加算	一般農作業	6,000～7,000	1日当たり自弁
麦コンバイン刈り	7,000	8,000	10 ^円 当たり自弁 倒伏は別途加算	草刈り作業	8,000	1日当たり自弁 機械持ち込み 燃料委託者持ち
機械田植え	5,000	5,500	10 ^円 当たり自弁 同時施肥機使用 時1,000円加算 補植なし	機械麦・大豆播種	7,000	10 ^円 当たり 耕起・播種同時 作業
代かき	6,000	6,500	10 ^円 当たり自弁	稲乾燥	8,500	10 ^円 当たり自弁 水分15%以内
				苗作り	550	1箱当たり 農薬、種子込み
				米・麦・大豆運搬	1,000	10 ^円 当たり自弁
				大豆コンバイン刈り	6,000	10 ^円 当たり自弁

(単位：円)

町農業委員会（町産業振興課内） ☎096-234-1176(内線153) ✉klg207@town.kosa.lg.jp

災害時の特別警報の発表を開始します



地震などの大災害時に発表されます（イメージ）

■ 重大な災害の危険性を特別警報でお知らせします

気象庁では、大雨や暴風、高潮、地震、津波などにより重大な災害の起こる恐れがあるときに、警報を発表して警戒を呼び掛けていきます。

これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に特別な警戒を呼び掛けるため、新たに特別警報を発表します。

特別警報の対象とする現象は、「東日本大震災」や、わが国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」、九州北部に甚大な被害

をもたらし、死者・行方不明者合わせて29人を出した「平成24年7月九州北部豪雨」などが該当します。

■ 特別警報が発表されたら、直ちに行動を

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に1度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、直ちに命を守るための行動を取ってください。

また、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動を取ること、あなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

● 気象庁ホームページ

URL <http://www.jma.go.jp/jma/ki-shou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

▼ お問い合わせ先

熊本地方気象台
096・324・3283

■ 女性消防団員が防災資機材の取扱訓練を実施

町消防団（上野浩信団長504人）で4月に結成された女性消防団が、6月25日（火）防災資機材の取扱訓練を実施しました。

同消防団の役場分団員18人が参加。清水明町くらし安全推進室長が「いつ災害が起こっても対応できるように、消防団員としてのしつかりとした心構えを持つてください」と訓示しました。

団員は、平成24年3月下横田に完成した水防備蓄倉庫および白旗グラウンドで、土のう作りや、水中ポンプ、チェーンソーなどの使用方法を確認しました。

■ 訓練を終えて 役場分団員のコメント

● 町消防団役場分団 宮内祥子さん

一般的に、女性が土のう作りやチェーンソーなどを使う経験することは珍しいと思います。

しかし、そのような経験をすることによって、実際に災害が起きたときに、男性に比べて腕力の乏しい私たちでも、自分にできることを瞬時に判断し、迷うことなく行動に移すことができます。

女性だからこそ、このような訓練を受ける必要があると思います。

● 町消防団役場分団 眞田洋彰さん

土のう作り、チェーンソーの使用は、いずれも初めてでした。

今回の訓練を今後に生かし、災害時には先頭に立って活動していきたいと思えます。このような訓練などの機会を増やし、もっとスキルアップしていきたいです。

▼ お問い合わせ先

町総務課
096・234・1140
(内線241)

災害に備えて女性消防団員が訓練を実施



土のうを作る女性消防団員